

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax: 048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/>

第65号 2026年9月



● 志木の森学園義務教育学校へのプロセスは 貴重な共育(教育)

小中一貫教育校志木の森学園(志木二小・四小・二中)の義務教育学校2027年度開校に向けた学校主催の説明会が、志木四小6月13日、志木二小6月27日に行われ、地域住民として参加させていただきました。

志木四小では体育館に100人程度の保護者等が集まり、学校からの説明の後、保護者からの具体的な質問に、3校校長教頭が一つひとつ丁寧に答え、会場全体が輪になって子どもたちを守り育てていく空気を感じました。

志木二小の説明会では、志木二中学生がデザインし、3校の子どもたちが投票で選んだ、志木の森学園のロゴマーク数点が紹介され、添えられた一人ひとりのコメントに、これほどまでに中学生が小学生のことを思い、互いの良さを生かしながら共に生活し、成長していこうという細やかさや思いやりを持つことができるのかと驚き、心を打たれました。

少子高齢化、核家族化の中で、義務教育の段階で、“心を育てる”取り組みは、地域共生社会に向けて大切と感じます。

2025年12月議会では、皆様から心配していた、市道を横切る渡り廊下について一般質問し、今野教育政策部長から「児童・生徒の安全性をより一層高めるために、市道を学校用地とする方向で協議している。」との答弁がありました。

2026年3月議会では、志木二中学区3校を2027年度から義務教育学校とする議案と併せて、市

道を廃止し、学校敷地とする条例が可決されましたが、これまで通り自転車・歩行者は通行できます。義務教育学校となった場合は、防犯カメラ、警備員配置、自転車は一旦降りて子どもたちの安全を守る仕組みとしていくとのことです。皆様のご協力をお願いいたします。

● 水谷調節池が完成しました

志木市、富士見市住民の悲願であった水谷調節池(柳瀬川左岸側)が、7月4日完成しました。

台風等の大雨の際には、越流堤から洪水を流入させ、豪雨が治まった後に、調節池の洪水を排水樋管から柳瀬川に排水させます。

本年6月3日に発生した台風6号による大雨で、周囲堤が完成した直後の水谷調節池に柳瀬川の洪水が流入し、調節池の機能が発揮されたそうです。

貯留容量は7万 m^3 、総事業費は約32億円ということです。工事等は埼玉県川越県土整備事務所が2018年度から行ってきましたが、完成後の維持管理は朝霞県土整備事務所が行うそうです。

用地買収等にご協力いただきました地権者をはじめ、工事関係者の皆様には、心より感謝申し上げます。

さらに、志木市内の内水対策については、行政・事業者・市民の総力をあけて雨水を貯留、浸透させるまちづくりに取り組むことが大切であり、9月議会で取り上げて参ります。

2026年6月議会 一般質問より

■ 災害時要支援者の個別避難計画について

個別避難計画の現在の作成状況について伺い、対象者数はおおよそ 6,500 人であり、作成に同意されたのが 1,434 人、同意無しが 1,413 人、おおよそ 1,400 人が個別避難計画を作成し、作成率は対象者の22%ということです。

また、避難の際に福祉的配慮が必要な方に福祉専門職が個別避難計画の同意確認及び作成支援を行っているのは82件ということです。

2019年の台風19号による被害状況を踏まえ、2023年から同意確認を行い、2026年で完了、今後更新作業も行っていくということです。

対象者については75歳以上の単身世帯や要介護認定を受けている人、障害者手帳所持者など、近隣市と比較しても幅広い対象者としているということですが、私は返送なし 3,648 人の中に、リスクがあるのではないかと危惧しています。

また、個別避難計画を作成支援するケアマネジャー等はその方の個別避難計画を把握できても、高齢者あんしん相談センターとは情報共有できない今のシステムには課題があると感じます。

川幡総務部長からは「今後の課題については、避難支援等の関係者である民生委員・児童委員や町内会役員などの人材確保が課題であると認識している。

また、年々、単身のみの高齢者が増えていることから、市としては、引き続き関係機関と課題を共有しながら適切な支援体制づくりに努めていく。」との答弁がありました。

市内それぞれに地域性があり、志木ニュータウンについても8街区の自主防災組織それぞれ工夫された取り組みがあるので、ボランティアセンターの開設・運営を行う志木市社会福祉協議会をはじめ、関係者みんなで課題を出し合いながら、地域の実態に合った仕組みづくりを求めました。



■ 上下水道耐震化計画について

2024年能登半島地震を踏まえ、志木市では同年、市内25カ所の病院、避難所等施設を選定し、2025年度には、5年間で重点的に対処する施設を選定しました。

(1) 水道事業

水源地と浄水場を結ぶ導水管の耐震化に着手しました。

しかし、財源については国の補助要件の対象外とのことです。

佐藤上下水道部長「国が求めているのは、料金回収率が100%を上回る料金体系、本市の場合、すでに予算編成の段階で逆ザヤ(原価割れ)の予算を組んでおり、補助金の対象にはならない。」とのことで、水道料金収入や起債を当てたとしても、到底財源は賄えないことから、水道料金体系についての検討は差し迫った状況と考えます。

(2) 下水道事業

2026年度に、TMG 宗岡中央病院及び志木高校から県の流域下水道との接続点までの污水管耐震補強工事の実施設計を行い、2027年度に工事着手予定。

財源については国庫補助金の活用と企業債の借入れとのことですが、佐藤上下水道部長「国の社会資本整備交付金の交付率は原則50%ということにはなっているが、2026年度污水管再調査の予算5000万円に対する補助金2500万円を要望したが、内示としては688万円、事業費の約14%弱という結果になっている。」とのことです。

全国的に人件費や原材料費の高騰、技術者不足等の大変厳しい状況に加え、水道水の60%を占める県水は2026年度から約21%値上げ、県の流域下水道への污水处理負担金は2026年度約34%と値上げと、費用は増加しています。

今後も安定した水道水の供給、適正な污水处理を持続していくためには、市民や事業者の代表である上下水道審議会に率直に説明し、経営状況について検討いただくことを求めました。



■ スクールロイヤーの活用について

志木市では2024年度から、埼玉弁護士会から推薦された弁護士がスクールロイヤーとして、月11万円、年間132万円で、できる限り学校現場に向いて支援をして下さっており、年に数回の相談日のみの自治体もある中で、大変ありがたいです。

文部科学省が、「困難事案の対応については学校以外が担うべき」という働き方改革の指針を出したことにより、スクールロイヤーが、保護者と学校間の面談に同席するなどして対応できるような仕組みを整えることについて伺いました。

青木教育政策部長からは「各学校や教育委員会からのスクールロイヤーへの相談件数は、2024年度31件、2025年度30件となっている。

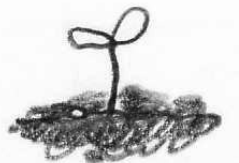
いじめ事案における法的な判断や対応、保護者対応に関する相談など、初期段階から専門的な知見に基づく具体的な助言を得ることで、学校が過度に抱え込むことなく、迅速かつ客観的な初期対応や、事案の早期解決に大きな成果を上げている。

また、スクールロイヤーを講師とした教職員研修では、学校事故の裁判例と事例の検討、スクールロイヤーの活用方法、適切な面談記録の取り方などを事前に学ぶことで、教職員の資質向上、事故等の未然防止や速やかな問題解決にもつながっている。

本市のスクールロイヤー制度は、学校が抱える困りごとについて法的助言をもらい、子どもたちにとって一番良い解決方法を見つけるためのものであり、学校と保護者がこれまでどおり協力して子どもを育てていけるよう支援することを目的としている。

このため、現在の契約では、相談対象を学校や教育委員会に限定しており、直接保護者と面会できない仕組みとなっている。

教育委員会としても、まずは事前の法的助言を徹底し、子どもたちの健やかな成長を第一に考え、状況に応じて適切な支援を推進することが重要と考えている。」との答弁がありました。



2026年3月議会 一般質問より

■ 重層的支援体制整備事業について

本市では8050問題等、住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するために、2026年度から重層的支援体制整備事業に移行します。

介護、障がい、こども、生活困窮などの既存の相談支援事業、地域づくり事業を一体的に実施することに加え、既存制度のみでは対応が難しい支援ニーズへの対応力を向上させるための多機関協働事業等を実施する。

また、既存制度や機関の支援者の対応力強化と連携強化を図り、包括的な支援体制の整備を促進することを目的としています。

中村福祉部長「本市では2020年10月より、福祉の相談窓口として基幹福祉相談センターを設置し、既に複合的な福祉の課題に対する支援を行ってきた。

2026年度からスタートする重層的支援体制整備事業における相談や地域づくりについては、これまで同様に関係機関によるつながりを保ちながら、新たに実施する多機関協働事業の中では総合的な支援を要する8050問題やケアラーなどの支援に対し、重層的支援会議を開催し、重層的支援プランを策定する中で、関係支援機関との情報共有や方向性の共通認識を図ることで、支援の充実を図っていく。

今年度は移行準備事業として、庁舎内外の連携体制づくりに向けた研修会を3回開催し、教育や税金の収納、住居の確保など、福祉の分野を超えた参加も得ながら、多機関との共働体制を推進してきた。

こうした取り組みを継続的に積み重ねていくことで、それぞれの相談力や支援力を高めていくものとなり、本市独自の条例にも掲げている地域共生社会の実現に寄与するものと認識している。」

当事者の同意を得て進めていく重層的支援会議には、関係する民生委員や市民がかかわることも考えられるので、市民の力も共に高めていかれる、皆で希望を持って取り組んでいければと思います。

■ 認知症施策推進計画の策定について

認知症基本法に基づく認知症施策推進計画策定についての志木市の方針、どのように策定しているのか。

また、認知症高齢者グループホームで生活していくのが望ましい方も、費用負担が厳しく入所できない、適切なケアが受けられない状況を改善するため、認知症グループホームの家賃補助についても検討すべきではないか伺いました。

中村福祉部長「2027年度からの第10期介護保険事業計画に合わせて、志木市版の認知症施策推進計画の策定を進めていく。チームオレンジなど現在取り組んでいる認知症施策を踏襲しつつ、認知症の人や家族との対話を通じて、本人の視点を軸とした計画づくりを進めていく。

認知症グループホームの家賃補助については、地域支援事業実施要綱の中で、国の補助 1/2、県が1/4、市も1/4といった財政的な支援もあるので、考えていかれればと考えている。」

チームオレンジについては、5か所の高齢者あんしん相談センターだけでなく、志木ニュータウンにもチームオレンジが1カ所立ち上がり、集会所を活用した住民のコミュニティとして、百歳体操やマージャンをしている方々が、お昼はサンドイッチを買ってくるなど、工夫して、自然体で活動されていると伺い、心を打たれました。

認知症があってもなくても、MCI(軽度認知障害)になってきても、皆で楽しむことのできる場と人のつながりが、真のチームオレンジなのだなと感じます。

さらに、志木市全体に広がっていくように、支援をお願いしました。



■ いろは親水公園について

指定管理者であるSHIKISAIパートナーズが様々な団体と連携して、地域共生社会に寄与するようなイベントが多く実施されていると受け止めており、市の関係各課や関連団体とどのような関係性を構築して取り組んでいるのか。

市がシキリラを開催している頃、SHIKISAIパートナーズでは経費をかけずに様々な市民団体を募集し、繋がるイベントをしていました。

志木市は細田市長(1990年代)の頃から、市主催のイベント型から、市民と職員を育て、市民活動を支援する日常型のまちづくりを進めてきたと考えています。

滝田都市整備部長「イベントの企画は、公園利用者のニーズ把握や、地域の方との協働連携した公園管理運営に向けた取り組みを推進するため、指定管理者と市で実施しているぱーくミーティングで挙げられた意見を基に実施するものや、指定管理者が各種団体からの要望を受け、趣旨などを踏まえて共同で実施しているものがある。

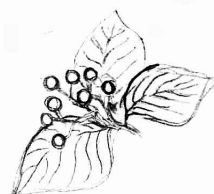
例えば、いろはのんびりラジオ体操については、2023 年度より高齢者あんしん相談センターせせらぎと共同で実施しており、当初は月2回の開催だったが、今年度より毎週継続的に実施している。

地域住民や地域の多様な主体が参画する活動については、指定管理者として、長寿応援課の生活支援体制整備事業第2層協議体や、共生社会推進課のごちゃまぜの会などに参加し、関係団体の方々と意見交換を行いながら、地域の皆様と顔の見える関係づくりに努めている。」

また、親水公園以外の公園では、2024年度町内会のラジオ体操やお祭り、防災訓練、保育園の遠足等々で86件の利用があったとのこと。地域の方々からのご意見も踏まえて、公園が地域の交流の場として活用しやすくなるような視点で改修や維持管理に取り組んでいるとのことですが、しっかりと予算を確保し、高齢者の方々も安全に、安心して利用できるような配慮を求めました。

さらに、親水公園以外の公園についても、コミュニティの拠点となり得るような公園については、民間のセンスを生かした管理運営を行っていかれたらと提言し、滝田都市整備部長「包括委託あるいは指定管理者制度等、どのような手法が最善最適か、また、公園と地域の関わりについても考えて、調査研究していきたい。」ということです。

※ 公園については、防災機能も今後一層重要になると考えますので、取り上げて参ります。



2025年12月議会 一般質問より

■ 志木市の保育政策の目的と効果について

(1) 公立及び認可保育園の機能と保育の質の向上について

社会全体として、いわゆるスキマバイトや不適切保育など、保育の質が問われています。

保育園で行われている、事故を未然に防ぐための危機管理、行われている施策、保育の質を向上させるための取り組みについて伺いました。

清水子ども健康部長「市内で事故防止のために防犯カメラを設置している保育園は11園あり、子どものけがや保育の振り返りで使用されている。

不適切保育の防止については、公立保育園主催の研修会を実施、こども家庭庁のガイドラインを合同園長会で送付し、周知している。

公立保育園と民間保育施設がお互いに施設を見学し、発達が気になる子どもの保育方法や、保護者対応まで、気軽に話し合える情報交換会を実施しており、現在では18の施設が参加している。」

スキマバイト(スポットワーク)については、こども家庭庁から「子どもを長期間にわたり保育できる常勤保育士が原則であり望ましいことを踏まえると、スポットワークにより採用された保育士を保育士の定数の一部に当てはめることは望ましくない」との通知が出ており、現在実績はないということです。

(2) こども誰でも通園制度について

こども家庭庁が2026年4月からこども誰でも通園制度を本格実施することとしています。見えてきた課題はあるのか、利用状況はどうか伺いました。

清水子ども健康部長「こども誰でも通園制度は、保育園に行っていない6か月から3歳未満の子どもを対象に、保育園で月10時間までお預かりする制度で、2025年は11事業者を認可して、事業を開始し、現状では対象者760人のうち191人が利用登録しており、そのうち利用実績としては62人、延べ237時間となっている。

課題としては、現在、利用可能枠が十分に確保できていない状況なので、市民の方が、自宅近くの保育園等でこども誰でも通園制度の受け入れが可

能となるように、保育園や幼稚園事業者に丁寧に説明し、制度の認可施設を増やし、家庭とは違った経験が得られるような環境を整備していく。」

保育の面だけではなく、保育課職員が各保育園をまわってシステムのサポートもしているとのこと。やはり、日常的に保育園をまわってサポートしていくことで、信頼関係、報告や相談がしやすい関係が構築されていくと考えます。

また、本市独自の福祉監査室が、以前は隔年であったが、毎年、監査を行うだけでなく、自主点検票やマニュアルをつくって、認可保育施設26カ所、小規模保育事業9カ所、認可外保育施設7カ所をきめ細やかにサポートしていることは大きいので、体制の継続をお願いしました。



(3) すくすくしきっ子事業について

本事業の概要と利用状況、課題は何か、今後、市として事業を継続していくのか伺いました。

「すくすくしきっ子事業」は、志木市が長年、母子保健や子育て支援に保健師・保育士等専門職を中心に、きめ細やかに取り組んできたことによって立ち上げられた事業と認識しています。

清水子ども健康部長「本市では、こども誰でも通園支援事業の定期利用として、すくすくしきっ子事業を2024年6月から実施してきた。

すくすくしきっ子事業とは、週1回定期的に保育園で子どもをお預かりする制度で、発達に課題がある子どもや支援が必要なご家庭を対象に、こども家庭センターや児童発達支援センターから、対象家庭の紹介を行い、事業につなげている。

子育ての心配事や困りごとなどを保育士に相談できるほか、子どもは保育園での経験を通して成長していく姿を保護者と共に確認できるため、高評価をいただいている。

課題としては、公立の北美保育園と西原保育園で事業を実施してきたが、2026年度以降、北美保育園は建て替えのため休園、西原保育園は閉園となるため、新たにいろは保育園と児童発達相談センターと、実施に向け調整していく。」

対象者41件中27人が利用につながったというのは、妊娠届け出時からの信頼関係を積み上げてきた結果だと思いますし、つながらない場合には、引

き続き個別のサポートをしているということで、誰ひとり取り残さない志木市の実践を、人材育成をしながらつなげていっていただくことをお願いしました。

2025年9月議会 一般質問より

■ ヒートアイランド現象を緩和し

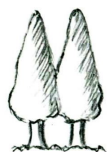
市民生活を守るための緑化について

(1)自然保全再生計画、環境基本計画について
計画の進行管理が充分でないので、これまでも再三働きかけてきました。

PDCAを回していくには、まずは「志木の環境」に自然環境についても盛り込んでいく。行政だけではなく、市民団体や事業者等と協働・協力していく工夫を提言しました。

石塚市民生活部長「2024年度の「志木の環境」から、盛り込んで作成していきたい。市民団体、事業者等と連携しながら、できるところから進めていきたい。」とのこと。

今後も提言を続けていきます。



(2)公園・道路等の樹木について

歩道の快適化工事等に併せて、しっかりと緑陰を取れる、なるべく日陰になるような樹種を選ぶ工夫が必要ではないか。

開発行為などで整備された民間の植栽においても、緑を減らさない適切な維持管理に努めていただくようお願いできないか質しました。

滝田都市整備部長「街路樹の更新や捕植については、安全な道路交通環境の確保を最優先に、樹木の成長を考慮した配置や樹種の選定などを行い、適切に対応していく。

民有地については、開発行為等で緑を保全・創出するための助成制度などをご案内するとともに、適切な維持管理に努めていただくよう協力を求めていく。」

県の補助制度「緑の活動支援補助事業」は、民間のPTAや自治会等の緑化にも活用できるので、お知らせしてはどうか。

また、景観計画の本町エリアでは、沿道の緑の

連続性を確保するために、ただ切るのではなく、残して保全していくように建築課が啓発しているとのこと。縦割りではなく庁内連携しての取り組みを求めました。

(3)学校の樹木等について

2021年度に小中学校植栽整備計画を作成したということですが、どのような計画なのか伺いました。

今野教育政策部長「教育委員会では、環境負荷の低減や自然との共生を目的に、小中学校植栽整備計画を作成した。今後はこの計画に基づき、大規模改修などの際には、学校敷地内における緑化意識を大切にしながら、良好な教育環境を整えていきたい。」

今後、工事などにより実際植栽整備を行うことになった場合には、自然再生条例に基づき、環境市民会議のご意見を伺いながら、進めていきたいということです。



■ 柳瀬川の維持管理について

(1)堤防天端のひび割れについて

2022年度に、志木中学校土手から富士見橋にかけて県により堤防のかさ上げ整備が行われましたが、整備後、天端部分(遊歩道)にひび割れが発生し、近隣住民が大変心配されていました。一回県が補修したものの、更にひび割れが大きくなっており、堤防本来の機能として問題がないのか伺いました。

滝田都市整備部長「舗装面のひび割れについて県に確認したところ、堤防には目視できる変状等はなく、機能上問題はないとのことであり、引き続き治水機能確保のために点検を実施していく。」とのこと。

(2)堤防及び高水敷の草刈りについて

高水敷(河川敷)については、従来は高橋まで草刈りがされていましたが、近年はクラブ中野あたりまでしかされていません。

県のはつらつプロジェクトで、市民が川辺に近づけるようにという目的で整備が行われたにもかかわ

らず、草が生い茂って川辺に近づくことができないということです。

また、河川側の堤防には、花粉がアレルギーの要因となるオオバタクサが繁茂し、9月に花粉が飛散する前に刈っていただけるとよいのですが、背が高く伸びるセイバンモロコシ等により視距が悪く、路肩がわかりにくくなっているため、安全面でも大変心配しています。

滝田都市整備部長「堤防のり面と高水敷の草刈りについては、河川管理者である県が、5月と10月の年2回を基本として実施しており、水際部分の草刈り面積を減らしたり複数年契約を取り入れるなど経費の削減を図り、限られた予算の中で工夫しながら実施しているとのこと。

市では、占用している堤防天端から幅1メートル部分の草刈りを5月、8月、10月の年3回を基本として実施している。」とのこと。歩行者・自転車の安全を重視した維持管理をお願いしました。

2025年7月議会 一般質問より

■ 志木第四小学校に教育相談や不登校支援を行う教育サポートセンターの分室について

新・しき躍進計画35では、上記のように打ち出されていますが、私は、いろは遊学館・志木小学校を創っていく議論の中で、当時の教育委員会から「第2教育サービスセンターをつくりたい。そこに臨床心理士や近隣の大学生等の協力もいただきながら子どもたちを支えていきたい。」とのビジョンを伺ってきました。

さらに、不登校の子どもたちは2023年度小学校63人、中学校98人、計162人と増えており、特に小学校の増加が心配されており、小学校から一貫して適時適切なサポートがなされるべきと考えます。

ステップルーム(適応指導教室)も総合福祉センターなので、保護者が送迎したり、交通も大変です。志木四小にあれば、通いやすい方も増えるのではないのでしょうか。

柚木教育長からは、「学校に行きづらい児童・生徒が増加傾向にあることや教育サポートセンターへ

の相談件数が増加している現状から、教育サポートセンターの機能の拡充を検討してきた。

一方で、保護者や学校運営協議会からは、志木地区に教育サポートセンターの機能を整備してほしいとの要望もいただいている。

加えて、2024年度に行った義務教育学校設置に向けての意識調査で、現在の志木第四小学校の活用方法については、適応指導教室を望む回答が多く、そのほかにも通級指導教室や外国籍児童・生徒の支援機能といった回答もあった。

教育サポートセンター分室の設置を加速させていきたい。」との答弁がありました。



■ 支援が必要な子どもたちのサポートについて

(1) 校内支援ルームについて

2025年度の新規事業「中学校校内支援ルーム」について、支援対象となる生徒、支援の状況、志木市子ども計画には2029年の目標値として、「全小中学校で校内支援ルームを設置」とされているが、小学校への導入について伺いました。

柚木教育長からは、「様々な要因により教室に入ることにためらいのある生徒や、学校生活において過ごしくさを感じている生徒のために、個別の学習スペースや心を落ち着かせる場所としての活用を目的としている。

学校教育推進員を全中学校に1人ずつ配置し、生徒の状況を丁寧に把握し、寄り添いながら学習支援や見守り、相談を行っている。

また、ここ数年増加傾向にある小学校の不登校児童への支援の方策として、校内支援ルームの活用を検討しており、既に学校独自で設置している事例もあるため、参考にしながら、児童一人ひとりに寄り添った最適な対応策となるよう検討を深めていく。」との答弁がありました。

(2) 教育サポートセンターの相談機能の充実について

教育サポートセンターの相談業務全体を統括し、相談員への助言指導を行う教育現場での豊富な経験を有する人材の配置について伺い、柚木教育長「学校との連携を強化するために、市内の学校

長経験者を教育相談コーディネーターとして教育サポートセンターに配置した。

各小・中学校に出向いて児童・生徒の行動観察を行うとともに、学校の指導方針の聞き取りを行い、センターの相談活動に生かしている。また、学校に配置している中学校校内相談員及びセンター勤務の相談員への指導・助言も行い、相談員の資質向上を図っている。」ということです。

特別支援教育支援員への指導、助言も行い、支援力の向上も図られているということです。

■ 学校給食について

お米をはじめとする食材費高騰の中で、志木市の誇りである自校方式での学校給食を守るために大変ご苦労されているのではないかと、現場の工夫や取り組みについて伺いました。

柚木教育長「特に主食である米の価格については、2024年4月と2025年4月を比較すると約2倍の状況となっている。

本市では、これまでも志木っ子学校給食応援事業を展開し、3か月の給食費無償化や給食材料費高騰対応補助、多子世帯の給食費無償化等、保護者負担を増やすことなく質と量を保った給食を提供してきたが、主食となる米をはじめとする物価高騰への対応や、質の高い給食を維持することが難しい状況となったことから、保護者の皆様のご理解をいただきながら給食費を2025年1月から1食当たり小学校20円、中学校30円の値上げをさせていただいた。

現在、児童・生徒の満足感を維持し、栄養バランスのとれた給食を提供するために、全校に配置されている学校栄養職員が日々の献立を見直し、旬で比較的安価な食材の調達や、栄養価を維持しながら満足感のある献立の作成等に取り組んでいる。

また、手づくり給食にこだわり、調理方法や味付けを工夫し、よりバラエティー豊かな給食にしている。」

一日に必要なタンパク質、ミネラルの半分は学校給食で摂れるように、冷凍食品は殆ど使わず手づくり、また、化学調味料を使わない天然だし等、私が子育てをしている30年以上前から守り続けら

れている志木市の学校給食は、経済的・時間的に大変なご家庭もある中で、子どもたちの心身の成長にかけがえのないものです。

今野教育政策部長「納入業者と交渉を重ねて米の確保に努めてきた。本市では自校炊飯をしていることもあり、現在週4回米飯給食を提供している。

特に誇れるだしは、煮干しや鰹節、昆布やシタケ、鶏ガラや豚骨を使い、本来の味を子どもたちに伝えている。」

学校給食の運営については、学校長、学校栄養職員の代表、PTAの代表、食育担当教員、学校教育課長などによる学校給食運営委員会を設置し、学期ごとに、いろいろな立場の意見を取り入れながら、協議しているということです。

■ 志木市ご長寿応援買物券事業について

当事業については、従来から、貴重な財源は高齢者のための施策に対して使うべきとのご指摘があり、他の高齢者施策に転換できないか伺いました。

中村福祉部長「本事業は、年々対象となる高齢者が増えてきたことに加え、財政的な課題もあり、高齢者施策全体を踏まえた本事業の在り方を検討していきたい。」

要介護等で、買い物に行かれない方々の立場にも立って考えていく必要があるのではないのでしょうか。

※ 2026年度から、買物券に代わり、地域敬老会等の活動やお友達との会食等への補助の拡充、ICTによる見守りシステムへの補助等の高齢者施策の充実につながりました。

* * * * *



ティータイム

2026年10月10日（土）

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階会議室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽に話しませんか？